

相談

無料法律相談のお知らせ

日時 6月5日(月) 午前9時～午後1時
相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談
相談受付件数 12件まで(1人20分程度)
申し込み 相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。
お問い合わせ先 福祉課 社会福祉係
☎68・2211(内線121・132)

手続き・制度など

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください。

日本年金機構では、全国の年金事務所、街角の年金相談センターで年金相談の予約を実施しています。
年金事務所などの窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。
▼来訪相談のご予約「予約受付専用電話」☎0570・05・4890(ナビダイヤル)050から始まる電話でおかけに

自然災害を生き抜くためにも

地域との連携を強化しましょう

～地元の見守りや町会などの加入について～
災害が起きたとき、被害を最小限にするためには、地域の防災力を高めておくことが重要です。
大きな災害が起き、家屋が倒壊し生き埋めや閉じ込められた場合、家族のみの力での救助には限界があります。もちろん大災害が発生した際には、自衛隊や救助隊などが出動し、救助にあたりますが、多くの方は、
・「自助」(自分の身は自分で守ること)
・「共助」(近隣・地域による助け合い)
によって命を救われているのです。
このような結果から、日頃から周りの方々との連携を強化するためにも、地元の自治会や町会などへ加入し、いざという時のために「絆」を深めておきましょう。
▼問い合わせ先 総務課 秘書広聴係
☎68・2211(内線311・314)

自動車税(種別割)の納期限は5月31日です

自動車税(種別割)は、4月1日現在で自動車所有(割賦販売契約の場合は使用)している方に課税されます。今年度の納期限は5月31日(木)です。
納付場所や納付方法などの詳細については、納税通知書に同封されているお知らせ、またはこちらをご確認ください。▶



なる場合は☎03・6631・7521(一般電話)

※ご予約の際は、基礎年金番号がわかるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳など)をご準備ください。

※翌日以降の相談日から予約できます。
▼受付時間 月曜日～金曜日(平日) 午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く。

▼予約相談のメリット
・お客さまのご都合にあわせて、スムーズに相談できます。
・相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ対応いたします。

▼予約相談の開始時間帯

・月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時
※高齢年金に関するご相談は、午前8時30分～午後4時15分
・土曜日開所日 午前9時30分～午後3時
※高齢年金に関するご相談は、午前9時30分～午後3時15分
・延長開所日 午前8時30分～午後6時
※土曜日開所日および延長開所日について、一部の街角の年金相談センターでは予約相談を行っておりません。予約相談可能な街角の年金相談センターは、日本年金機構ホームページにてご確認ください。

▼インターネットからも予約ができます!

高齢年金の相談・請求手続き(緑色の封筒が届いた方)を対象に、試行的に実施しています。



▼問い合わせ先

茨城県土浦県税事務所 収税第一課
☎029・822・7205

※受け付け時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

軽自動車税納付確認システム

(軽JNKS) JNKS

令和5年1月から、軽自動車(軽三輪・四輪に限る)に係る軽自動車税(種別割)の車両ごとの納付状況を、軽自動車検査協会がオンラインのシステムにより確認できるようになります。そのため、これまでは軽自動車(車検継続検査)の際に、軽自動車税(種別割)の納税証明書を提示する必要がありました。令和5年1月より納税証明書の提示が原則不要になります。ただし、二輪の小型自動車(250cc超の二輪車)については、従来通り納税証明書の提示が必要です。また、二輪車以外の軽自動車であっても、次の場合には納税証明書が必要となります。

- ・納付直後(納付から約2週間から3週間以内)で、軽JNKSに納付状況が反映されていない場合
・中古車の購入直後の場合
・他の市区町村に引越した直後の場合
・過去の軽自動車税(種別割)に未納がある場合

▼注意事項

- ・納付後すぐに車検をうける場合は、金融機関やコンビニ窓口でお支払いください。納付書の右側が納税証明書になっています。
・口座振替やバーコード決済などで納付した場合も軽JNKSへの反映に時間がかかり

▼受付時間 午前8時～午後11時30分(全日)

※「高齢年金請求書」の受け付けは、誕生日の前日から可能です。お申し込みを希望される方は、日本年金機構ホームページから専用サイトにアクセスをしてください。予約状況によっては、ご希望に添えない場合がありますので、お早めにご予約ください。

▼問い合わせ先

・土浦年金事務所 国民年金課(土浦市下高津2-7-29)
☎029・825・1170
・街角の年金相談センター土浦(土浦市桜町1-16-12 リーガル土浦ビル3階)
☎029・825・2300(お電話による年金相談は受け付けておりません)
・保険年金課 医療年金係
☎68・2211(内線176)

皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください

電子メール info@town.tone.lg.jp (必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください)
町長へのホットライン ☎0297-68-8059 (留守番電話・FAX)
投書箱(設置施設) 利根町役場・利根町文化センター・利根町生涯学習センター・文間地区農村集落センター・利根東部農村集落センター・布川地区コミュニティセンター
このほか、町長への手紙でも受け付けています。ご利用ください。
ご意見・ご要望の概要とその回答は、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。
【問い合わせ先】 役場総務課 秘書広聴係 ☎68-2211(内線314)

親子3代で楽しめる!! 利根町シルバー人材センター 開催日 5月21日 2023 5月21日 場所 旧文小学校 12時30分～16時30分 駐車場:文化センター前砂利駐車場 駐輪場:旧文小学校
とれ汁
サークル発表会
お問合せ 一般社団法人 茨城南青年会議所 取手利根活性化委員会 委員長 吉尾 TEL 090-1051-6259



かかります。これらの方法で納付した方で、すぐに納税証明書が必要な場合は、支払の事実が確認できるもの(引き落としが記載された通帳やスマートフォン上の決済履歴の画面)をお持ちの上、税務課(役場2階)にお越しください。
・これまでは口座振替やバーコード決済などで納付した方には、6月中旬に町から納税証明書を送付していましたが、今後は二輪の小型自動車の納税証明書のみ送付します。
▼問い合わせ先 税務課 町民税係
☎68・2211(内線203)

家族が笑顔で安心して暮らせる 今あるお庭を 防犯に強い お庭にします
相談見積無料!
株式会社 花嶋Japan TEL 0297-68-2668

ちょっと困った時は 簡易作業サービス 500円～1,000円
例えば・・・
・朝のゴミ出し ・粗大ゴミ出し
・花壇の水やり ・電球の交換 など
簡単に出来る作業
まずは お電話で 一般社団法人 利根町シルバー人材センター ☎0297-68-1896